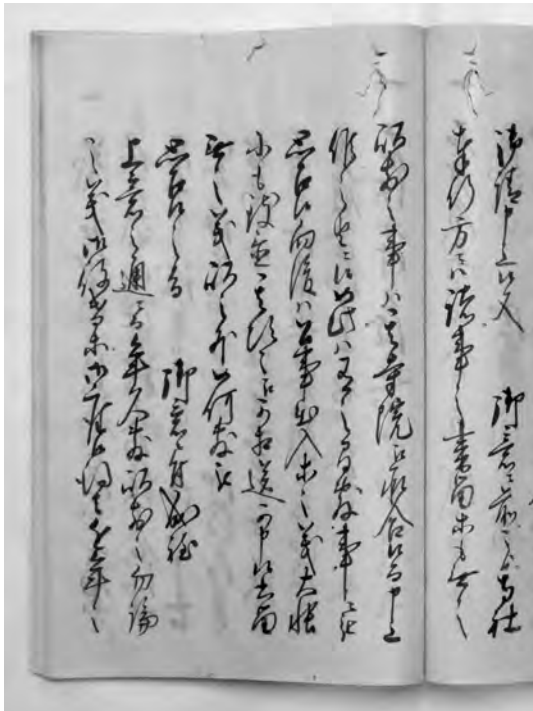


大岡越前守日記を考える



大岡忠相日記 1742年4月15日条

江戸の町奉行として著名な大岡越前守忠相（一六七七～一七五一）は多数の公務日記を遺している。寺社奉行・奏者番・関東地方御用掛などを務めた時代のものであり、残念ながら町奉行時代のもではない。しかし、その内容は詳細であり、享保改革期の將軍徳川吉宗の動向や御側御用取次・老中などとの関係なども含め、政治のプロセスが極めてリアルに描かれる。現在、この日記は大岡家伝来の他の記録類とともに、国文学研究資料館が一括収蔵する。

日記は寺社奉行に就任した翌年の一七三七年正月から退任する一七五一年閏六月まで一五カ年の長期にわたる。一部欠本があるため、実際に現存するのは一三五カ月分である（二月一冊仕立）。内容は当人が関係した執務の範囲で記される。伝聞や個人的な感想などは見られず、極めて客観的な記述である。晩年近く自身の健康状態などを記すこともあるが極めて稀である。今日的な個人日記とは異なり、日にち順に記した執務記録というべき性格である（客観的な記述から研究者による利用は頻繁である）。

同様の日記は大岡にとどまらず、役人などに広く見られるが、なぜ江戸時代の人々は、公務に関わる克明な日記を記したのであるのか。当時の人々は几帳面であったなどということでは説明にならない。当時の執務情報管理の問題と連動していたとすべきであろう。情報を秘することによる支配ではなく、情報を適切に管理し、情報に基づいて政治を行うことが求められ、その実現によってのみ幕府が「公儀」たり得る時代ではなかったか。それらの対応ができる者、つまり優れた情報管理者が重用される時代が到来していたともいえる。

大岡日記の一七四二年四月十五日の記事には、將軍吉宗が四人の寺社奉行を御座の間に呼び出し、離職者が留書などの記録類を引き継いでいないことなどの不備を厳しく指摘する。吉宗は、役所に申し渡しやその取り調べなどについての情報がないのでは、適切な対応ができないと考えたものである。

この考え方は「公事方御定書百箇条」の作成とも密接に関連する。同書は過去の判決を基にして整えられた点が大きな特徴であり、人々が求める平等性・透明性を情報管理をもって対応しようとしたものである。

大岡日記などの客観的な執務記録の誕生は、そうした考えが個人レベルで求められていた証ではなからうか。ただし、その説明責任の主目的が、將軍への「奉公の証」にあった点が大きな特徴である。（大友一雄）